

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B+	a	b	b	b

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
経済協力開発機構(OECD)・開発センター拠出金	
2 拠出先の名称	
経済協力開発機構(OECD)・開発センター	
3 拠出先の概要	
1962年にOECD内部で設立。①様々な開発課題・経済政策に関する調査・研究、②先進国、新興国及び途上国による対話やセミナーを通じた開発・経済に関する知見・経験の共有・普及、政策オプションの提供、を行う機関。SDGs実施に関し、OECD非加盟国へのアウトリーチ強化に向けたOECDの戦略的なツールの一つとして位置付けられている。 本部所在地はパリ。メンバーは55か国(OECD加盟国27か国、非加盟国28か国)。	
4 (1)本件拠出の概要	
2019年度以降、G20大阪サミットで承認された「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の国際社会への普及・実施に関する事業に従事する日本人職員1名の人件費及び当該日本人職員の活動費に充当。 なお、日本から本センターに対しては、本件拠出金とは別途、本センターの運営予算向けのコア拠出(分担金)を拠出してきている。	
4 (2) 本件拠出の形態	☐ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 21,226 千円	
日本の拠出率:2%(拠出順位4位)。全額イママーク拠出。	
令和3年度当初予算額 19,837 千円	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
国際協力局 開発協力企画室、OECD 日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
本件拠出は、外務省政策評価体系上、「基本目標VI 経済協力」、「施策VI-1 経済協力」の下に設定された以下の中期目標群を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf)421ページ参照)

- 「測定指標1『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅の下に設定された中期目標「『質の高い成長』とそれを通じた貧困撲滅を実現するための支援を行う」、
- 「測定指標2 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」の下に設定された中期目標「自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値の共有や、平和で安定した安全な社会の実現のための支援を行う」、
- 「測定指標3 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」の下に設定された中期目標「国際社会全体として持続可能かつ強靱な社会の構築を目指し、地球規模課題に率先して取り組む」、
- 「測定指標4 連携の強化」の下に設定された中期目標「ODA が、開発に資する様々な活動の中核として、多様な力を動員・結集するための触媒としての役割を果たせるよう、様々な主体との互恵的な連携を強化する」

1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)

日本は、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の具体化を推進する上での大きな柱の一つとして質の高いインフラの整備を通じた連結性の強化を掲げ、途上国をはじめとする各国の質の高いインフラ整備を積極的に支援してきている。

この点、OECD 開発センターは、世界最大のシンクタンクである OECD の知見を活用でき、途上国や新興国も参加するフォーラムであるという優位性を有する。持続可能な開発の実現に向けて、質の高いインフラ推進に関するセミナーの開催や政策対話の実施が盛り込まれた直近の 2021-2022 年期の作業予算計画 (Program of Work and Budget: PWB) に基づき、OECD 各部局の一翼として質の高いインフラ関連事業を推進している。分担金では OECD 開発センターの運営予算を拠出している一方、本拠出金を、G20 原則の普及に関する事業に従事する日本人職員の人件費・活動費に充当することで、予算計画実施に貢献している。

とりわけ、日本が重視する質の高いインフラの普及にあたっては、先進国のみならず途上国をメンバーに有する OECD 開発センターが果たす役割は極めて重要。具体的には、2019 年 8 月の TICAD7 サイドイベント「ハイレベル政策対話: アフリカ開発ダイナミクス 2019 に向けて: 生産構造転換に向けた政策」、2020 年 10 月の「OECD 開発センター理事会第 6 回ハイレベル会合」、2020 年 11 月の「質の高いインフラ投資に関するシンポジウム」、2021 年 2 月の「第 20 回アフリカ国際経済フォーラム」等の会議を主催・共催し、質の高いインフラの重要性を発信。本件拠出にて人件費を負担している日本人職員以外にも、2020 年 9 月より、湯浅 JICA 社会基盤・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室前副室長が次長ポストに着任し、質の高いインフラ、社会的保護、ジェンダー等の分野を所掌。開発センター所属の日本人職員とも連携しつつ、質の高いインフラに関する取組を進めている。

また、質の高いインフラの普及の重要性については、2021 年 1 月の第 204 回国会での外交演説や、2020 年 7 月のインフラシステム輸出戦略(令和 2 年度改訂版)等において言及されている。

1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況

OECD 開発センターの意思決定に際して重要な役割を担うビューロー・メンバー(議長国+OECD 加盟国 6 か国+非 OECD 加盟国 6 か国により構成)に、OECD 日本政府代表部参事官が選出されている。本ビューロー会合では、理事会(最高意思決定機関及び予算決定機関)の議題について事前に議論を行う。議長及び副議長は選挙で選ばれるが、実際には事前の候補者調整があり、選挙の度にポストの数だけ立候補者が出て、サイレント手続きによって選出される。

1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等

2019 年 4 月に、グリア OECD 事務総長が訪日し、河野外務大臣をはじめとする複数の閣僚等と会談・表敬を行った。

2019 年 8 月、TICAD7 を機にペッチーニ事務局長が訪日し、鈴木外務大臣政務官に表敬。「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」の非 G20 諸国への普及・浸透に向けた連携を確認した。梨田国際協力局長、桑原国際協力局審議官、岡村 TICAD 大使、牛尾アフリカ部長と意見交換を行った。また、TICAD7 サイドイベントとして、AU 委員会と

OECD 開発センターの共催により「ハイレベル政策対話：アフリカ開発ダイナミクス 2019 に向けて：生産構造転換に向けた政策」を開催し、阿部外務副大臣が冒頭挨拶を行った。
2020 年 10 月に、「OECD 開発センター理事会第6回ハイレベル会合」(テレビ会議形式)が開催され、日本から中西外務大臣政務官が出席。コロナからの持続可能な回復と経済の強靱性を実現するためには「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」が重要であると指摘した。
同年 11 月に、OECD(金融企業局と開発センター)と日本の共催により「質の高いインフラ投資に関するシンポジウム」(テレビ会議形式)を開催し、中西外務大臣政務官が出席。
2021 年2月に、OECD 開発センター、AU 委員会、セネガルの共催による「第 20 回アフリカ国際経済フォーラム」(テレビ会議形式)において、茂木外務大臣がビデオ・メッセージを発出。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括
世界経済の発展に際し、インフラ投資に対する膨大な需要が見込まれる中で、「質の高い成長」を実現するためには、「量」だけではなく「質」の伴ったインフラ投資が世界及び日本の経済成長に不可欠。2019年6月8、9日のG20財務大臣・中央銀行総裁会議において、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」が承認され、6月28、29日のG20大阪サミットにおいて、首脳レベルでも同原則が承認された。 OECDにおいても、質の高いインフラの重要性を訴えるべく、2018年5月閣僚理事会において岡本外務大臣政務官、2019年3月東南アジア地域プログラム(SEARP)地域フォーラムにおいて山田外務大臣政務官、2019年5月閣僚理事会において河野外務大臣、2020年10月OECD開発センター理事会第6回ハイレベル会合において中西外務大臣政務官、同年11月質の高いインフラ投資に関するシンポジウムにおいて中西外務大臣政務官から、質の高いインフラの重要性を訴え、質の高いインフラの国際スタンダード化に向けて発信を行った。 更に、本件拠出にて人件費を負担している日本人職員を通じて、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の普及・実施が進捗し、重点関連分野の外交政策目標に大いに貢献した。 具体的には、2-2 のとおり、G20原則を普及させるために、各国が政策を立案し、実施する際に考慮すべき事項等を纏めた文書「質の高いインフラ投資に関するグッド・プラクティス集」や「質の高いインフラ投資に関する実施ハンドブック」にインプットを行った。本グッド・プラクティス集は「質の高いインフラ投資に関するシンポジウム」で発表されるとともに、サウジアラビア議長国下のG20開発作業部会の成果文書で言及された。また、これらの文書を活用し、質の高いインフラの推進に当たって途上国が直面する課題や提言を纏めた報告書を作成した。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標
2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
OECD 開発センターは、開発協力の主体が多様化する中で、先進国、新興国及び途上国を包摂した形でデータ収集や知見の共有を行い得るフォーラムとして優位性を有しており、OECD 諸国と非 OECD 諸国間の相互学習を通じて、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献することが期待されている。

2か年ごとに策定される PWB の中で、OECD 開発センターの取組の基本的な方向性が定められている。直近の 2021-2022 年 PWB において、質の高いインフラに関する分析レポートの作成や専門家会合、政策対話の開催が予定される成果物として記載されている。本拠出金で雇用している日本人職員がレポート作成や政策対話の開催準備に従事し、予算計画実施に貢献。

具体的には、2019 年、同職員は TICAD7 サイドイベント「ハイレベル政策対話：アフリカ開発ダイナミクス 2019 に向けて」や OECD アフリカ・フォーラム等、インフラを内容に含む各種会合の準備に関与。また、インドネシアとペルーにおいて途上国が質の高いインフラの実施にあたって直面する課題についてインタビューを実施。2020 年には、OECD が部局横断的に取り組んだ「質の高いインフラ投資に関するグッド・プラクティス集」、「質の高いインフラ投資に関する実施ハンドブック」の一部を執筆。グッド・プラクティス集は 2020 年 11 月に開催された「質の高いインフラ投資に関するシンポジウム」で発表され、日本人職員も準備に尽力。また、中国を含めた各国の橋の案件を比較した「アフリカのインフラ事業におけるケーススタディ」に関するプロジェクトの作成にも関与。G20 原則の要素を適切に考慮し、伝統的ドナーへの批判を抑えたバランスのとれた内容の報告書を作成した。更に、質の高いインフラの実施にあたって途上国が直面する課題と解決策の分析を行う等、質の高いインフラに関する取組を積極的に進めている。

2019 年度の成果としては、OECD 開発センターが作成／関与した文書で、質の高いインフラに言及した文書数は 5 本(2018 年度4本)、「質の高いインフラ投資」を紹介した国際会議の数は 12 回(2018 年度6回)であり、2018 年度よりも増加しており、本件拠出金は質の高いインフラの普及・実施に貢献している。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

3-1 (1) 会計年度	1 月から 12 月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	・ 2019 年 11 月 (日本の 2018 年度分) ・ 2021 年 4 月 (日本の 2019 年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2022 年4月頃(日本の 2020 年度分)

3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点

本件拠出は、OECD 開発センターにおける「質の高いインフラ投資に関する事業」として、日本人職員の人件費(同日本人職員の)活動費に充てられ、質の高いインフラを普及するための政策対話、途上国において質の高いインフラを実施するにあたっての課題の分析、OECD の横断的取組へのインプットを行った。

2018 年度拠出金による同事業(2018 年5月1日～2019 年5月 31 日実施)では、予算・支出ともに 238,185 ユーロであった。

2019 年度拠出金による同事業(2019 年5月 24 日～2020 年5月 31 日実施)では、予算は 214,367 ユーロ、支出は 169,910 ユーロであった。残余分は翌年度に繰り越される。

OECD 開発センター全体の監査は行われているが、本件拠出金のみについての監査は実施されていない。上記監査において、本件拠出金に関する指摘はなし。

今後も OECD 加盟国・非加盟国をメンバーに含む OECD 開発センターの特徴を活かし、質の高いインフラの普及を行っていく。

3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)
本件拠出は上述のとおり G20 原則の普及に関する事業に従事する日本人職員人件費等に充当されるものであるが、次のような OECD 開発センター全体としての取組の下、本件拠出分についても適切に実施管理されている。 ・組織マネジメントに関しては、OECD 開発センター理事会のガバナンスを改善し、機能を強化するため、評価委員会によって理事会の機能の効率・効果に関する評価や提言が行われ、提言に対する行動をモニタリングした報告書が作成されている。 ・財政マネジメントに関しては、2か年ごとに策定される PWB で実施する事業内容が定められ、予算支出や進捗状況をモニタリングする報告書が半年毎に発行されている。
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
3	3	3	3	2	-1	54
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
3	3	2	2.67	4	1.33	63
備考						
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
1	1	1	1	1	0	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
1	1	1	1	1	0	
備考						
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要 ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等						

4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由
--